

## 特養サンフラワーガーデン 利用料金の目安

1. ご契約のうえ、お支払いいただく利用料は、法令等により定められた次の（１）～（４）の費用の合計額となります。

（１）施設介護費（介護保険サービス費用の１割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	815円	24,426円	・地域単価 ・看護体制費用 I
要介護 2	889円	26,661円	・看護体制費用 II ・夜勤職員配置費用 II
要介護 3	970円	29,096円	・栄養マネジメント費用 ・精神科医療養指導費用
要介護 4	1,045円	31,332円	・日常生活継続支援費用
要介護 5	1,119円	33,568円	・口腔衛生管理体制費用 ・介護職員処遇改善 I 費用を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の２割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	1,629円	48,851円	・地域単価 ・看護体制費用 I
要介護 2	1,777円	53,322円	・看護体制費用 II ・夜勤職員配置費用 II
要介護 3	1,939円	58,192円	・栄養マネジメント費用 ・精神科医療養指導費用
要介護 4	2,089円	62,664円	・日常生活継続支援費用
要介護 5	2,237円	67,135円	・口腔衛生管理体制費用 ・介護職員処遇改善 I 費用を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の３割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	2,444円	73,276円	・地域単価 ・看護体制費用 I
要介護 2	2,665円	79,983円	・看護体制費用 II ・夜勤職員配置費用 II
要介護 3	2,909円	87,288円	・栄養マネジメント費用 ・精神科医療養指導費用
要介護 4	3,134円	93,996円	・日常生活継続支援費用
要介護 5	3,356円	100,703円	・口腔衛生管理体制費用 ・介護職員処遇改善 I 費用を含む

※ その他個別のサービスが該当する場合は、別途費用がかかります。

（２）居住費（家賃と光熱水費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	段階区分の目安
第 1 段階	820円	24,600円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	820円	24,600円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階	1,310円	39,300円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 4 段階	1,970円	59,100円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（３）食費（食材料費と調理費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	段階区分の目安
第 1 段階	300円	9,000円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	390円	11,700円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階	650円	19,500円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 4 段階	1,850円	55,500円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（４）特別な室料一部屋によっては上記（２）の居住費に加えて 1 日 525 円～1,575 円の追加があります。

- 南棟の南側に面する個室:525円追加
- 全棟の東側に面する 1 階の個室:1,050円追加
- 全棟の東側に面する 2、3 階の個室:1,575円追加

2. 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

市町村から「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」を受けられた方は、利用者負担を一部軽減することができます。

3. 高額介護サービス費

上記の 1. 施設介護費（介護保険 1 割負担分）が、社会福祉法人減免後においても以下の額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。

	1 ヶ月限度額	備 考
第 1 ～ 2 段階	15,000円	
第 3 段階	24,600円	
第 4 段階	37,200円	通常では該当しない。